

令和四年五月六日提出
質問第六二二号

生活保護の扶養照会に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

生活保護の扶養照会に関する質問主意書

ホームレス等の方々とお話しすると生活保護を受けたいが、受けない理由として、扶養照会で家族や親族に知られてしまうことを挙げる方が多い。支援団体の調査でも同様の結果がある。先進国と比べて非常に厳しい扶養照会制度を改善しなければ憲法第二十五条の理念が全うできないのではないか。

そこでお尋ねする。

申請者が扶養照会を拒んだ場合、扶養照会を全くせず、保護適用の可否の審査に進むことは法律を改正せずとも（通知等を変更すれば）可能か。また、その際、扶養照会を拒み、それをしなかったことが保護適用の可否の審査に影響を与えないようにすることも法律を改正せずとも（通知等を変更すれば）可能か。

右質問する。